

## 健康診断実施に係る海外健診補助金の取扱いの改正について (お知らせ)

現在、健康診断に係る補助金につきましては、国内受診のみに対しては補助金の対象となっております。

このたび、海外で健康診断を受診された場合の補助金について、平成31年2月の組合会で承認されましたため、平成31年4月1日より補助金の対象となりましたので、お知らせいたします。

なお、海外受診の場合、下記の項目について必要となります。

(海外健診に係る補助金申請の必要な書類)

### 1. 補助金申請書

当組合ホームページの「大阪自転車けんぽの保健事業のご案内」の疾病予防（健康診断・健康管理）の「[人間ドック等利用補助金請求書はこちら](#)」をクリックして下さい。

### 2. 領収証

### 3. 日本語による翻訳にした健診結果写し「翻訳者名」

- 健診機関名
- 受診者名
- 生年月日
- 健診種類（定期・生活習慣病・婦人総合・半日または1日ドック）
- 検査項目
- 検査結果数値
- 総合判定内容
- 判定医師名（診察医師名）